

「つくしまへの茶譜」



二宮尊徳に学んだ開拓者 農民を救った 富田高慶の構造改革



富田高慶坐像(複製)(野馬追の里原町市立博物館所蔵 原資料 富田クニ氏所蔵) 相馬藩士の子として生まれた富田高慶は、生涯を二宮仕法に捧げました。高慶の遺徳は脈々と語り継がれ、相馬地方では今もなお、敬愛の念を込めて「高慶先生」と呼ばれています

かの二宮尊徳が考え出した「二宮仕法」。これは農村の人々の暮らしをよくする開墾殖産の方法で、現代風と言え、村おこしのための「構造改革」です。この二宮仕法の教えをすべて実践できたのは日光と相馬だけと言われていますが、その相馬での実践者が富田高慶(1814~1890)です。全国各地で出来なかつた二宮仕法が、なぜ相馬の地で成し得たのか。ここでは富田高慶の曾孫にあたる佐藤高俊さんと、相馬市文化財保護審議会会長の大迫徳行さんにお話を伺いながら、現代にも通じる高慶の遺徳に想いを寄せてみました。

藩の再建へ、待ち望まれた御仕法

相馬藩士の子として生まれた高慶。その時代、藩では天明・天保の相次ぐ大騒ぎにより、大打撃を受けていました。「高慶ならずとも、だれもが『何とか藩政を立て直しを図らねば』と案じていた。当時の藩は、そんな状況でした」と、佐藤さんは語ります。荒れ果てた田畑を見て育つた高慶は、学問を修めて藩の役に立つと、十七歳の時に江戸へ出ました。そして十年目、当時幕臣であった二宮尊徳が考えた「二宮仕法」の話



唐神のため池(鹿島町) 御仕法によって作られたため池は、相馬地方に多数残されています。地方随一の貯水量を誇る唐神のため池もその一つです



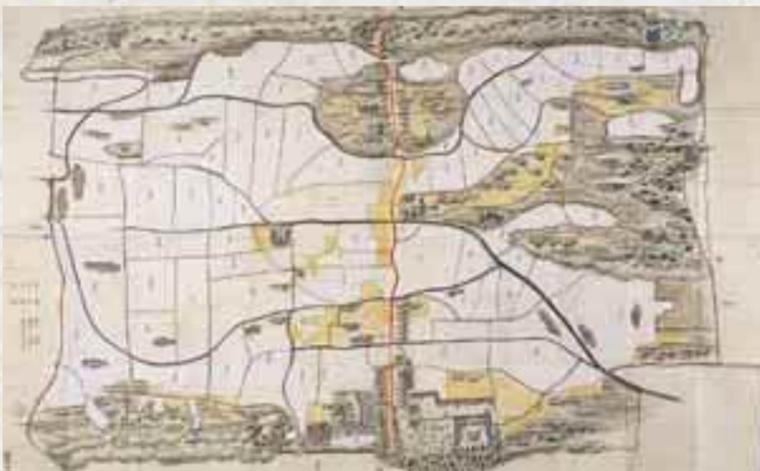
高慶は、この七千石用水(左・鹿島町)をはじめ、領内の用水路や堤の整備に力を注ぎました。これらは現在も農業用水に使われ、相馬地方の人々は今もなお、御仕法の恵に浴しています



相馬藩領 二宮仕法 施行地

和をもって自発的な心をはぐくむ

御仕法は村単位で行われることとなり、弘化二年(1844)、まず坪田村と成田村とともに現相馬市が選ばれました。御仕法第一日、高慶は真っ先に何をしたら、両村の人々に対して、まず至誠・勤勞・推讓(他人に譲り、自らは控えること)、分度の四方条の教えを説明し、具体的な農業経営・技術の指導を行うと、村で一番働く感心な者を決める投票をさせたのです。そしてその後も高慶は、営農資金の無利子貸与や、家の建て替え、屋根替えなどについて、大事なことはすべて投票によって行いました。この「十指の指すところ、十目で見るところ」に従った、極めて民主的で公平な方針は、当時としては刮目(かくもく)に値するものでした。高慶は、人の和を何よりも重んじ、人々の協力がそが大切という信念のもとに、御仕法を行ったのです。佐藤さんと大迫さんはこのことについて、「高慶は自分の考えを押しつけ強制するのではなく、農民にいかんが気持ちよく、意欲を持って働いてもらえるかを常に考え、そんな心が自然に生まれてくる環境や気分をつくっていったのではないのでしょうか」と話します。



御仕法発案の地、相馬領坪田村絵図(相馬和胤氏所蔵) 弘化二年(1844)、相馬領内の二宮仕法はこの坪田村と成田村の二村から始まりました。御仕法を始めるにあたって、高慶の人徳とその前向きな気概と誠意を見た国家老・池田胤直は、「富田は自国興復のために天から降るされた人ようだ」と語りました



二宮文筆跡[左]相馬市文化センター博物館・[下]佐藤高俊氏所蔵) 高慶に嫁ぎ相馬に来た二宮文は尊徳の娘で、父のよい秘書役を務め、書や絵に優れた才能を持っていました。文は、相馬に来てまもなく死去。のちに高慶は相馬藩士・須江氏の娘を妻とし、また二宮家から養子を迎えました

報徳記(相馬和胤氏所蔵) 安政三年(1856)に書かれた富田高慶の著書。師・二宮尊徳の教えを知る記録のないことを懸念して残されたこの書は、極めて優れた貴重なもので、のちに藩主・相馬充胤から明治天皇に献上され、勅命によって宮内省から刊行されています(他の著書に「報徳論」など)



「ここ原町市石神には、二宮尊徳と富田高慶の墓があり、原町市文化財専門委員の大和田幾雄さん(左)をはじめ、地元の方々が富田家とともに墓を守り続けています」と語る大迫さん(右)



富田高慶日記 高慶の曾孫・佐藤高俊さんが丹念にまとめあげた高慶の日々の記録。日常の立ち居振る舞いも含め、高慶の言行には、現代においても学ぶべき信念が込められています

このようにして、明治四年(1871)に二宮仕法が廃止されるまでの二十七年間に、高慶は、領内三郡二十六村のうち、一〇一村で御仕法を行い、五十五村を完了させました。これは、二宮仕法を行った全国諸藩の中でも屈指の成功でした。そして高慶は、御仕法の目に見える

成果はもろろん、計り知れない精神的な影響も人々にもたらしていったのです。

心を耕す 次代へ伝えたい精神

明治維新に伴う藩の解体。この際に士族を救う手段として、高慶は、百姓の未経験者に荒地開墾を強いるのではなく、できている田畑を与えることを主張しました。そこで余った田畑の買い上げを始めたところ、農民たちは、御仕法の恩に報いるのはこの時」とばかりに、争うように希望し、たちまち予定の数を満たすことができました。御仕法の教えであり、自らを譲

る、推讓の精神が脈々と受け継がれ、大きな花を咲かせたのです。その後も高慶は明治十年(1877)に、尊徳の孫・尊親などと共に「興復社」を起し、生涯を二宮仕法に捧げました。農村の構造改革を推し進めようとする時、藩の全面的な理解と協力を得て、その上で粘り強く農民に語りかけた高慶。そこには高慶の、「農業の責いことを農民に知らせて自覚を促す。形の上からはばかり強圧しても村民はついてこない」という信念がありました。そして前向きな気概と誠意を持って御仕法を進めた高慶の姿からは、今のわたしたちも多くのことを学ぶことができるでしょう。

御仕法によって作られた相馬領内のため池は現在も使用され、相馬地方の人々は今もってその恩恵に浴しています。そして相馬市の市民憲章には、高慶の教えである「報徳」の言葉が受け継がれ、さらに、全国の二宮仕法ゆかりの地による「報徳サミット」が開催されるなど、その精神を今に伝えようとする人々は絶えません。高慶が開拓したもの。それは農地にとどまりません。まず誠を尽くすこと。勤勞を主とし、分をわきまえ自らを譲る。人々の美しい心を耕し続けた高慶の教えは、「心の時代」ともいわれる現代においてこそ、あらためて刮目すべき精神なのではないでしょうか。